

令和5年度の取組内容について

■ 学校運営協議会

<事務局提案（第2回会議で確認済）>

- ・現段階では、各学校の活動を盛り上げていくことが大事である。当面は、現在の形態で活動を行う。（分離型小中一貫教育の進捗等を踏まえ、将来的に統合を検討していく。）
- ・これまでと同様に、学校間の情報共有を行う。
- ・今後、各中学校グループで、児童生徒の交流を深めるための取組を行っていくので、取組に必要な支援の協議や協力を行う。
- ・来年度以降の代表者会は、「にのみや学園」の学校運営協議会と位置付けて、情報交換会を実施するという方針でよいか

⇒ 提案について了承

- ・ 各校の学校運営協議会の年間予定を共有しオブザーバーとして参加したい。



<令和5年度>

学校運営協議会委員に限っては、他校の学校運営協議会にオブザーバーとして参加可能。

○ 参加までの流れ

- ① 各校の第1回学校運営協議会で年間予定を決定する。
- ② 各校の年間予定を、事務局より各学校へ情報提供。各学校は各委員と情報共有。
- ③ （参加希望がある場合）各会議の1週間前ごろまでに、各所属の学校を通じて事務局へ報告。
- ④ 事務局から希望校へ調整。

■小中一貫教育関連

○ 小中一貫教育

- ・施設分離型一貫教育校「にのみや学園」 令和5年4月から開始
- ・施設一体型小中一貫教育校設置研究会 令和5年度中に意見を取りまとめ

○ その他

- ・制服の検討

町内5校の小中学校が「にのみや学園」として1つの組織（施設分離型小中一貫教育校）になることを機に、中学校の制服についても「多様性への配慮」、「機能面の向上」、「保護者負担の軽減」等を考慮して、生徒の実態に合ったよりよい制服のあり方を検討する。